

令和5年第8回津奈木町教育委員会定例会議事録

日 時 令和5年8月25日（金）14時00分～16時00分
場 所 津奈木町教育委員会 つなぎ文化センター相談室
出席者 委員）福田征起、雑賀優美、林田雄二、瀧上幸哉
教育長）塩山一之 事務局）永松伸也 記録）田上清乃
欠席者 なし

開会宣言（教育長）

【日程第1】議事録署名委員の指名

事務局） 林田委員・雑賀委員を指名。

【日程第2】議事日程決定の件

事務局） 会期を「令和5年8月25日（金）14時00分～16時00分」とする。

委員） 委員承認。

【日程第3】諸般の報告

事務局） 日程及び行事の説明。

教育長） 令和5年第1回教育委員会臨時会について

町民体育祭 第77回野球大会について

町民体育祭 第58回競舟大会について

第21回水俣・芦北地区人権教育研究大会について

【日程第4】議案第29号 津奈木町奨学金貸付条例の一部改正について

事務局） 改正内容説明。

物価高騰等による家計への負担軽減及び新たな免除制度を創設することにより子育て支援及び定住促進を図るため、本条例を改正するものです。

今年6月に奨学金の償還を行っている方及び奨学金を借り受けている方（計23人うち15人回答）へアンケート調査を行いました。これを受け、3点の改正を行っています。1点目は、物価高騰による影響により現行の貸付金では足りないとの意見が約半数の方からありましたので、大学又はこれに準ずる学校の奨学生を1人当たり月額3万円以内から5万円以内に上限額を引き上げるものです。高校生については、授業料無償化により影響が少ないため現行のままとしています。2点目は、上限額を引き上げたことに伴い償還期間を10年以内から15年以内に延長しています。現行では、4年大学で最高貸付総額は194万円

であり、10年で返済すると年19万4千円の返済になります。上限額を引き上げると最高貸付額が290万円となり、これを15年で返済すると年19万3千円となり、現行制度の返済金が同額程度となります。3点目の改正は、給付型奨学金制度の新設です。中身は、免除方式であります。卒業後に本町に住所を有する奨学生は、町税等の滞納が無い場合は住民税課税相当額を償還額から免除できる制度です。奨学生が学校卒業後に、地元に戻ってくる人が少なく半数以上が町外へ移住しているため、優秀な人材を津奈木町に残ってもらうため給付型奨学金制度（免除方式）を新設して定住促進を図ります。これにより、町も人口が増えることで普通交付税の基礎数値（国調人口）が増え、普通交付税が1人当たり30万円の増額となります。仮に、大卒者の年収が250万円くらいであった場合は、住民税は8万5千円程度となり年間返済額の約半分は免除されます。なお、免除額の補填のため、一般会計から基金へ繰り入れを行い、基金総額6,000万円を維持することとしています。

委員) 住民税の額が変わったら、免除額も変わるのか。

事務局) 住民税額を免除するという制度なので、免除額は変わります。

委員) 全会一致で可決。

【日程第5】 報告第6号 津奈木町教育委員会後援名義の使用承認について

事務局) 令和5年度津奈木町教育委員会名義の使用に係る共催又は後援承認申請一覧表のとおり、7月申請分1件（芦北ライオンズクラブ、少年野球大会）を承認しました。

委員) 質疑なし。

【日程第6】 その他1 学校訪問について

事務局) 別添通知のとおり説明。9月13日（水） 午前8時25分集合 午後0時50分終了予定。

委員) 意見なし。

【日程第7】 その他2 県民体育祭について

事務局) 別紙日程を説明。9月16日～17日、9月23日～24日 菊池地域・山鹿大会。

| | | | |
|-----------|-----|----|------------|
| 津奈木町単独チーム | 16日 | 大津 | 女子バスケットボール |
| | 23日 | 菊池 | 男子ソフトボール |
| | 23日 | 合志 | 女子バレーボール |

委員) 意見なし

【日程第8】 その他3 第2回オープン授業研修について（別紙のとおり）

事務局) 別紙を説明 芦北町活性化センター (田浦中学校 光永教諭 数学)
9月14日 (木) 午後1時受付 午後4時終了予定
委員) 参加委員0名

【日程第9】 その他4 教育上の諸問題について

教育長) ・新規ALT2名について
・熱中症対策について
・休職者の復帰について

委員) 自由討論

【日程第10】 その他5 9月の教育委員会定例会の会議期日決定の件

日時) 令和5年9月27日 (水) 14時00分開会 (予定)

場所) つなぎ文化センター相談室 (予定)

閉会宣言 (教育長)